

**第 1 回 中の島公園指定管理者候補者選定委員会及び
吹田市立中の島スポーツグラウンド指定管理者候補者選定委員会
議事要旨**

【会議名】

第 1 回 中の島公園指定管理者候補者選定委員会及び吹田市立中の島スポーツグラウンド指定管理者候補者選定委員会

【開始日時】

令和 6 年 6 月 7 日（金） 午後 1 時 40 分～午後 2 時 30 分

【開催場所】

吹田市立中の島公園スポーツグラウンド 管理棟 2 階 会議室

【次第】

- 1 開会
- 2 議事
 - （1） 中の島公園指定管理者候補者選定委員会及び
吹田市立中の島スポーツグラウンド指定管理者候補者選定委員会の概要
 - （2） 委員長及び副委員長の選出
 - （3） 募集要項に係る審議
 - （4） その他
- 3 閉会

【配布資料】

- (資料１) 第１回 中の島公園指定管理者候補者選定委員会及び吹田市立中の島スポーツグラウンド指定管理者候補者選定委員会 次第
- (資料２) 中の島公園指定管理者候補者選定委員会及び吹田市立中の島スポーツグラウンド指定管理者候補者選定委員会 委員名簿
- (資料３) 中の島公園指定管理者候補者選定委員会及び吹田市立中の島スポーツグラウンド指定管理者候補者選定委員会 概要
- (資料４) 中の島公園及び吹田市立中の島スポーツグラウンド 魅力向上事業
～概要版～ (案)
- (資料５) 公募資料の構成
- (資料６) 中の島公園魅力向上事業公募設置等指針、並びに中の島公園及び吹田市立中の島スポーツグラウンド指定管理者募集要項
- (資料７) 中の島公園及び吹田市立中の島スポーツグラウンド指定管理者候補者募集に係る参考資料一覧

【出席委員】※順不同、敬称略

- 委員長 : 山田 宏之 (大阪公立大学農学部 教授)
- 副委員長: 竹田 和真 (大阪産業大学デザイン工学部 准教授)
- 委員 : 井上 芳恵 (龍谷大学政策学部 准教授)
- 委員 : 大島 博文 (大阪成蹊大学経営学部 教授)
- 委員 : 小山 奈邦 (近畿税理士会 吹田支部)

【欠席委員】

なし

【会議の公開・非公開】

非公開 (審査内容等を設定する委員会であり、審査における公平性の確保と委員会における自由な意見交換を阻害する恐れがあるため。)

【傍聴者の数】

—

【発言の要旨】

1 開会

事務局：ただ今から、第1回中の島公園指定管理者候補者選定委員会及び吹田市立中の島スポーツグラウンド指定管理者候補者選定委員会を開催させていただきます。改めまして、本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日は、第1回会議ですので、委員長及び副委員長がまだ選任されておられません。委員長及び副委員長が選任されるまでの間、事務局が会議の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。開催にあたりまして、本選定委員会の事務局であります吹田市土木部長真壁及び都市魅力部長井田よりごあいさつをさせていただきますと思います。

【部長挨拶】

事務局：都市魅力部長の井田に関しましては恐れ入りますが、他の業務がありますので、これを持ちまして退席させていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局：続きまして、本日ご出席頂いている委員の皆様を委員名簿順でご紹介させていただきます。

【事務局より各委員の紹介】

事務局：以上、本日は5名で本選定委員会を構成いたします。なお、吹田市都市公園条例施行規則第20条第2項及び吹田市立スポーツグラウンド条例施行規則第26条第2項の規定により半数以上が出席していることから委員会を開催させていただきます。委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。続きまして、事務局の担当職員を紹介させていただきます。課長職以上の職員のみのご紹介とさせていただきます。

【事務局より事務局の担当職員の紹介】

2 議事

（1）中の島公園指定管理者候補者選定委員会及び吹田市立中の島スポーツグラウンド指定管理者候補者選定委員会の概要

事務局：それでは議事の方に移らせていただきます。議事（1）の「中の島公園指定管理者候補者選定委員会及び吹田市立中の島スポーツグラウンド指定管理者候補者選定委員会の概要」について、事務局からご説明をさせていただきます。

【事務局より「中の島公園指定管理者候補者選定委員会及び吹田市立中の島スポーツグラウンド指定管理者候補者選定委員会の概要」の説明】

事務局：ただ今の説明に関しまして、何かご質問はございますでしょうか。

（２）委員長及び副委員長の選出

事務局：続きまして、議事（２）「委員長及び副委員長の選出」を進めてさせていただきます。配布資料「吹田市都市公園条例施行規則」第 19 条の規定と「吹田市立スポーツグラウンド条例施行規則」第 25 条で、選定委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定めるとあります。自薦・他薦がございましたら、お申し出いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：ないようでしたら、事務局の方からご推薦させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

<異議なしの声>

事務局：それでは、委員長は山田委員、副委員長は竹田委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

<異議なしの声>

事務局：それでは恐縮ではございますけれども、山田委員には委員長を、竹田委員には副委員長を受けくださいますようお願い申し上げます。

事務局：それでは委員長及び副委員長のプレートを置かせていただきます。これより、会議の進行を委員長にお願いします。委員長、お願いいたします。

（３）募集要項に係る審議

委員長：では、ここからは私が進行をさせていただきます。本日の議事次第の 2 番が済みましたので、次は 3 番ということになります。募集要項に係る審議ということで、事務局から資料の説明をお願いします。

【事務局より募集要項の説明】

委員長：ありがとうございます。ざっくりでございましたが、議事の方については、皆さんは事前に概要の説明を受けていると思いますので、それも含めまして全体の意見、何かご質問がありましたらお願いしたいと思います。

委員：応募者から委員に対して接触があった場合は無効になるということですが、委員構成は公表されないのですよね。

事務局：事業者さんが決まり次第、委員の構成は公表するのですが、開催にあたっては決まる前までは公表しておりません。

委員：そうすると、たとえば応募しようとした人が委員だと知らずに相談に来た場合、我々はどう対応すれば良いか。今回は相談に乗れないという感じですか。

事務局：そこは臨機応変に、簡単にいうと厳格なルールをそこまで定めてないというのが

今の状況ですので、一般的なご相談であれば、相談も乗っていただいても問題ないかと思います。提案にかかるような技術的なアドバイスや、その詳細にあたる部分については控えていただきたいと思います。基本的には我々も失格をすることが目的ではありませんので、節度のもった対応をしていただくということをお願いしたいと考えています。

委員：わかりました。常識的な範囲でやらせていただきます。あと、先ほどの採点基準のところ、一番最後の地元企業であるとか、費用削減率が何%とか、あれは基本的に我々が採点というよりも、役所の方が見ていただいて、あらかじめ点数を示していただくという形になりますよね。

事務局：そうですね。事前に点数の方は事務局から、お示しさせていただきます。

委員：ぜひ、そうしてください。

委員：資料4の評価基準の関係について、実施方針のところでこのパークビジョンの3つある目標像を最初の2つを整備関係、いわゆるパークPFI、3つ目を管理関係、要は指定管理の方に割り振られていると思うのですが、目標像、パークビジョンの実現という意味で、3つとも作って実現というわけではないと思うので、管理関係でそれをどう実現に向けて取り組むか、どう考えているかみたいなのところも大事なポイントになってくるのではないかという気がいたしました。何らかのできるのであれば管理関係でもそのような視点があってもいいのかなと思いました。

委員：いかがでしょうか。事務局にはお答えづらい、意見になっちゃいましたけど。

事務局：実施方針のパークビジョンである目標像は3つあるので、そこは加えさせてもらって、修正をしたいと思っています。

委員：管理関係の評価項目の1番、管理運営方針のところの中に、公園協議会等を通じて、共有する取り組みになっているかという書き込みがあるのですが、吹田市の公園管理の状況についてあまり把握できていないのですが、公園協議会は新たに指定管理者が声掛けをされて、立ち上げた上での意味合いでしょうか。既存の団体があるわけではなく、新たに協議会を作られるということを期待されているということでしょうか。

事務局：今回、新たに公園協議会を設けるという考え方です。

委員：わかりました。提案者さんだけで閉じた管理運営にするのではなく、利用者さんとか地域関係者の方を巻き込んで、公園の利活用を進めていくような場、会議体を設けることが盛り込まれているかということでしょうか。

委員：選定基準及び評価項目のところ、表を拝見しており、先ほどのご挨拶の中にもありましたように、江坂公園の整備がとても好評だということをお聞きしています。江坂公園の時もこういった手法で選定されたのか、江坂公園と比べて、今回

の配点とか、整備とか、管理運営の特徴とかを反映させているところや少し変えているところや、重視しているところをご説明頂けますか。

事務局：大きくは江坂公園の時の手法と、それほどは変えていないですが、江坂公園や桃山公園の植物管理に関しては、うちの行き届かない部分もあって、なかなかうまく管理ができていないという事例がありました。そのため、中長期的な視点で植物を管理していただくという思いがあるので、今回はパークマネジメントプランという中長期を見据えた維持管理方針にしてほしいというのを管理関係の6で評価として入れさせていただいています。その他にも先ほど説明のあった江坂公園と大きく違うのはワークショップをやって市民さんと一緒に作っていくというところが大きいです。その時に上がってきた意見として、バーベキューをやりたいであるとか、水遊びがいいとか、ドッグランもという意見があったので、提案として出してほしいと、選定基準及び評価項目に盛り込ませていただいています。

事務局：公園施設について、江坂公園は図書館が公園施設になっていまして、図書館に比べるとこの整備の11番の野球場の点数を少し高くしている状況になっています。

委員：江坂公園よりも配点が大きいのでしょうか。

事務局：そうです。公園の半分くらいある野球場ですので。金額的にも大きいです。野球場が中の島公園の目玉ということです。

委員：そうすると、管理関係の6番は配点が江坂公園よりも大きくなっているのですか。

事務局：パークマネジメントプランという項目がなかったもので、それを項目として、作成していただくということを選定基準及び評価項目に入れさせていただいています。

委員：ワークショップでは全体として、どんなご意見が出たか簡単にご紹介してください。

事務局：ワークショップでは、川とのつながりを意識した整備にしてもらいたいとか、広場であつたら、大型遊具を設置してほしい、水遊びがほしい。地域が集まれるような交流するスペースを設けてほしいと言うのがありました。声が大きかったのはバーベキューです。その他にもたくさんありました。

委員：そのようなご意見は極力反映していくというスタンスですか。

事務局：そうです。バーベキューとか水遊びなどを指定管理者に自主事業としてイベント的にやっていただきたいなと考えています。

委員：ワークショップの結果はその応募される方にお伝えする感じですか。

事務局：そうです。参考資料として、提示したいと思います。ワークショップの中で社会

実験を現地でしていますので、そこでの問題・課題がでてきたものとかは共有して、もっといい提案をいただいたり、できたらいいなと思っています。

委員：バーベキューについてはその河川敷とかで、勝手にバーベキューをやるみたいな行為は禁止されているわけですか。

事務局：市内のすべての公園でバーベキューは禁止させていただいています。

委員：普通の人はバーベキューを自宅でやるしかないのでしょうか。

事務局：近所ですと万博公園や服部緑地でバーベキューをやられているのが多いと思います。

委員：府営公園だったらオッケーだということですか。

事務局：はい。そのため、バーベキューを身近にしたいという声も大きいです。

委員：吹田市の公園でバーベキューが禁止されているのはなぜですか。吹田市の条例があって縛っているという話ではなく、単に公園の運営上、禁止しているということですか。

事務局：吹田市の公園は家が近くにあります。家が近くにない公園がほとんどない状況です。そこでバーベキューをしたら、臭いとか煙が迷惑になってしまうので、禁止せざるをえない状況です。

委員：わかりました。

委員：最低基準が60%というふうにありましたが、これは整備関係で60%、管理関係で60%満たしていないといけないのか、それとも全体で60%満たしていたら、良いのか。

事務局：整備関係と管理関係、それぞれで60%満たしていたら、良いです。

委員：募集要項3章指定管理のところですが、3-3でイベントの開催が書かれています。おそらくここで、ワークショップで出たアイデアとか意見とか要望みたいなものを書いていて、それに対してイベントの需要を確認しているので、積極的な実施を期待していますというのが、吹田市さんの意思表示として、事業者さんに期待していますということが、ここでは書かれています。次のページの

(7)では、今度は自主事業という形でイベントの開催とか、物販とか、そのような自主事業はできると、事実だけ淡々と述べています。しかし、(4)に書かれているイベントの開催は、実質、自主事業でやることが結構重なっているのではないと思うのですが、そうすると、やってほしいのか、どちらでもいいのかわからないです。かつ評価項目の方にいくと、⑧、⑨で両方とも10点で、自主事業は5点となっています。自主事業の方はできますという、ただ事実だけ言っているが、提案をなされているかどうかという点で、そもそも評価しようとされているわけですね。評価するのであればワークショップでこのような意見が出ているため、自主事業として、イベントの実施を期待する提案を求めると書

かれるのが良いのではないのでしょうか。事業者に付度させるような書き方ではなく、ストレートに吹田市さんの意思表示を表示する方が良いと思います。あとはイベントと自主事業という言葉の整理というか、位置付けの整理をされた上で、募集要項の（４）と（７）、採点基準の⑧、⑨、様式の３－14と15を整理されると良いと思います。

事務局：おっしゃる通りだと思います。イベントの開催ということで、私どもがやった社会実験で、ドッグランをしましたが、社会実験を続けて頂くので、イベントでやりなさいというような書きぶりに検討させていただくようにします。

委員長：次回の審議の時に最終案が出てくるのでしょうか。次回は最終でもないのでしょうか。

事務局：次回が最終です。

委員長：次回が最終案を確定する委員会ということですので、今のうちにどんどん発言していただいた方がいかと思います。

委員：これは全体のイメージで、どこかに書かれているかもわからないので、素朴な質問ですが、私もファシリティマネジメントを専門にしていることもありますので、できるだけ公園の有効活用をしていったら良いという考えがあります。例えば週末とか祝日とかの昼間に公園が有効活用されているのが一番多いと思いますが、今日のような平日や、天気が悪いような時とか、夜に公園としてどう活用するかという問題があると思いますが、どういうイメージで考えていますか。アイデアを事業者に求めているところがあると思いますが、特に制限を設けずに夜でもいつでも有効活用をしたら良いという感じでとらえられているのでしょうか。

事務局：公園ですので、基本的には時間を問わず、活用いただきたいと一番思っています。当然ですが、犯罪抑止という部分というのは重視をしていますので、江坂公園の時でも明かりをすごくたくさんやっていただいて、なるべく明るい公園にさせていただきました。ここの場合は意外と明かりはたくさんあるのですが、今日見ていただいたとおり、木が多すぎて、その明かりが有効に使えていないという部分もあります。そのようなところは我々の方でも木を切ったりということも含めて、使いやすい公園にしていきたいと考えています。今の時代では、夜でもランニングをしたり、いろいろな使い方をされている皆さまがいらっしゃいますので、幅広くニーズにあった形にできればいいなと思っております。

委員：その辺が伝わるような募集要項になればいいと思います。高槻市では、阪急の高槻市駅の近くにすごく広い緑地があって、ドーム型の屋根がついているところがあり、雨の日とかも使えるのがあります。このような整備イメージはありますか。

事務局：ドーム型の屋根は非常に高価で、広場の中にそういうご提案が仮にあれば、皆さんで評価を頂いて、どういう形で評価するかというのはあろうかと思います。我々としては、金銭的な懸念もあり、大屋根までは今回入れなかった。ただ、そ

れを否定するものではなくて、僕もあそこに何回か行かせていただいて、皆さん、夏は日陰とか、雨の時は屋根の下とか、いろんな使い方をされていて、あれだけ大きな屋根があると、すごく特徴的で、我々としてもうらやましいなと思っているところもあります。

委員：金銭的な懸念もあると思いますが、提案を促すような感じで書くかどうかというところぐらいで、またご検討いただければと思います。

委員：先ほどの夜間利用の話がありましたけれども、この 600m ほどの周回コースは、夜、走れるような環境なのでしょうか。

事務局：今の段階では暗いですけど、まったく走れない状況ではないです。一応、過去にもそのようなニーズから、また高い照明では木にかくれて見えないということから、園路沿いにフットライトを設置しました。私が若いころに工事を担当させていただいたのですけれども、そのようなことをやっていますので、まったく走れない状況ではないかと思っています。

委員：夏、非常に日中暑いですからね。日が沈んでから走る人が結構多いです。

事務局：一番いいのはナイターがついている間が走りやすいです。ナイターが消えてからでも、最近はフィットネスジムの 24 時間営業があるように、夜遅くの人と会わない時間に犬の散歩にでられたりとか、ランニングにでられたりという方もおられる時代になってきているので、公園を閉めたりとかはせず、犯罪抑止の中ですけども、夜間の公園利用の受け皿としたいと思います。

委員：そのような提案が含まればより評価は高いですね。

委員長：ほか、よろしいでしょうか。どうでしょうか。

委員：話が飛ぶのが恐縮なんですけれども、地元配慮の中で、表現だけの問題かもしれませんが、地域の活性化に資する地元企業というのは吹田市さんにある地元の企業の中でも地域の活性化のために何かいろいろ頑張っている企業さんがメンバーに入っているかどうかという意味ですか。

事務局：単純に地元企業っていうだけです。吹田市内の業者であるか吹田市内に営業所があるかとかで機械的に点数を配分しようと考えております。

委員：わかりました。資料 4 は公表というか、公開される資料ですよ。構成団体に地域活性化に資する地元企業などが含まれているかという目で審査されるのだというメッセージを出すわけですよ。そういう企業をメンバーの中に探してこなくちゃいけないと思わないかなと。もちろん、そういう企業さんにメンバーに入ってもらうことは吹田市さんとしても良いとは思いますが、実際にそういう評価基準、評価視点でないのであれば、ちょっとチグハグな表現かなっていう気がしました。

事務局：誤解を与える可能性があるので、見直します。ありがとうございます。

委員：募集要項の作り方ですけど、第2章は公募設置管理制度（Park-PFI）、第3章は指定管理者制度となっているので、単なる目次かもしれませんが、ホームページに載せるのであれば、1枚目、第2章 Park-PFI、第3章 指定管理ではなくて、言葉を一致させたらと思います。評価基準も整備関係、管理関係になっているんですけど、ご説明の中では整備関係を Park-PFI、第2章に関する評価項目、指定管理関係のところは第3章の指定管理者制度に関する項目として、ご説明されていたので、その対応がわかるように見出しを全部一致させていった方が事業者さんも理解しやすいのではないかと思います。

事務局：アドバイス頂き、ありがとうございます。

委員長：そのように修正していただければと思います。今回、委員会が終わって資料を持ち帰っていただいて、後で気が付いたことがあった場合、随時、事務局に連絡入れさせていただくということによろしいですか。

事務局：個別にそういったご意見をいただいて、次の最終決定までの間に少しご相談をさせていただきます。その後、皆さんには最終意見をいただいたらこうなりましたという形で、個別のレスポンスをさせていただこうと思っておりますので、ぜひご協力をお願いいたします。

委員長：はい、わかりました。そういうことですので、細かい話でもいいですので、何か気が付いたら、事務局にご連絡を頂きたいと思います。

事務局：ぜひよろしくお願いいたします。

委員長：本日はこれで締めたいと思います。

（４）その他

委員長：その他、特にございませんか。ないということであれば、議事は終了しましたので、今後の進行につきましては事務局の方にお引渡したいと思います。

３ 閉会

事務局：本日はご審議いろいろありがとうございました。たくさんご意見いただきましたので、また事務局で資料を修正させていただいたうえで、第2回に向けて、準備させていただきたいと思います。第2回の開催については、資料のとおりで、7月1日に開催を予定しておりますので、改めてよろしくお願いいたします。

それでは本日の会議をこれで終了させていただきます。ありがとうございました。